

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	21,578	19,957	51,497
経常利益又は経常損失() (百万円)	460	2,009	8,278
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	40	1,752	4,408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	29	1,648	4,480
純資産額(百万円)	42,787	43,397	46,984
総資産額(百万円)	64,352	65,843	66,783
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.22	53.20	133.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.4	65.8	70.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,247	3,707	5,903
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,265	2,544	5,502
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,462	2,900	1,366
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,265	2,835	6,313

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	5.68	24.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第49期第2四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4．第50期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5．第50期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景とした緩やかな回復基調が見られたものの、欧州の債務問題や海外経済の減速、円高の長期化など先行きが不透明な状況で推移いたしました。また、個人消費におきましても緩やかながら増加に転じているものの、今後の景気後退懸念や消費税増税を控えるなど消費者の生活防衛意識は依然として高く、節約志向に対する厳しい企業間競争が引き続きました。

このような経済環境の中、当社グループは製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。当社グループの中核を占めますきのご事業の生産面におきましては、前期に新設いたしました佐久第二きのごセンターが通年の出荷となりました。また、海外事業におきましては、台湾北斗生技股?有限公司の台湾第二きのごセンターが9月より出荷を開始したことやHOKTO KINOKO COMPANYが稼働率を高めたことから生産量は増加し、ほぼ計画通りとなりました。しかしながら、販売面におきましては、全般的な野菜単価の低迷に引きずられる形での単価は低調に推移いたしました。また、後半の厳しい残暑が売上高に大きく影響を及ぼしたことから、計画を下回る状況で推移いたしました。化成品事業におきましても、依然として販売環境は厳しく、計画に対して僅かながら未達となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は199億57百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業損失18億40百万円（同営業利益金額9億88百万円）経常損失20億9百万円（同経常利益金額4億60百万円）、四半期純損失17億52百万円（同四半期純利益金額40百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[きのご事業]

きのご事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門におきましては、前期より生産を開始いたしました佐久第二きのごセンターがエリンギの通年出荷となりました。また海外事業におきましては、台湾北斗生技股?有限公司の台湾第二きのごセンターが9月よりブナシメジの出荷を開始したことやHOKTO KINOKO COMPANYが稼働率を高めたことから生産量は増加いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが20,479 t（同6.3%増）、エリンギ9,488 t（同16.5%増）、マイタケ5,553 t（同4.7%増）となり、ほぼ計画通り推移いたしました。しかしながら販売面におきましては、消費者の生活防衛意識の高さや温暖な気候からくる全般的な野菜単価の低迷に引きずられる形での単価も低調に推移いたしました。特に9月は記録的な残暑によりきのこの需要期が到来したにもかかわらず、売上高に大きく影響を及ぼしたことから、計画を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、きのご事業全体の売上高は155億59百万円（同9.5%減）となりました。

[化成品事業]

化成品事業におきましては、原油価格の高止まりや消費者の節約志向などにより、厳しい販売環境が引き続いておりました。そのような環境のなか、包装資材部門を中心とした新規開拓の強化や既存取引先へのきめ細やかな営業を展開いたしました。しかしながら販売の拡大にはいたらず、計画を僅かではあるものの下回る状況で推移いたしました。以上の結果、化成品事業全体の売上高は43億98百万円（同0.2%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は658億43百万円となり、前連結会計年度末より9億40百万円減少いたしました。流動資産は141億77百万円となり前連結会計年度末より14億75百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金34億82百万円の減少、仕掛品4億67百万円及びその他流動資産8億23百万円の増加によるものであります。固定資産は516億65百万円となり、前連結会計年度末より5億35百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産6億79百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債の部は224億45百万円となり、前連結会計年度末より26億46百万円増加いたしました。流動負債は188億33百万円となり前連結会計年度末より29億36百万円の増加となりました。これは主に短期借入金50億円の増加と未払法人税等29億39百万円の減少によるものであります。固定負債は36億11百万円となり、前連結会計年度末より2億89百万円の減少となりました。これは主に長期借入金3億65百万円の減少によるものであります。

純資産の部

純資産の部は、433億97百万円となり、前連結会計年度末より35億87百万円の減少となりました。これは主に配当金の支払15億52百万円と四半期純損失17億52百万円からくる利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は28億35百万円となり、前連結会計年度末より34億78百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により減少した資金は37億7百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失24億11百万円及び減価償却費17億92百万円の計上と法人税等の支払額31億25百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して14億60百万円の資金の減少となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間におきまして税金等調整前四半期純損失を計上したことにより前年同四半期連結累計期間に対し、税金等調整前四半期純利益が27億44百万円減少したこと、売上債権が4億31百万円減少し資金回収が増加したこと及びその他流動負債が8億21百万円増加し資金が流出しなかったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は25億44百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25億89百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して2億79百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は29億円となりました。これは主に短期借入れによる収入75億円、短期借入金の返済による支出25億円及び配当金の支払額15億50百万円によるものであります。

また、前年同四半期連結累計期間と比較して25億61百万円の収入の減少となりました。これは主に短期借入金の返済25億円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動に努めております。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億6百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

[きのこ事業]

特許出願

エリンギの品種識別方法

出願日 2012年6月7日

出願番号 2012-129448

ブナシメジの品種識別方法

出願日 2012年6月13日

出願番号 2012-134096

ヒラタケ属新種およびその作出方法

出願日 2012年7月31日

出願番号 2012-169032

アポトーシス誘導剤（国際出願）

出願日 2012年9月13日

出願番号 PCT/JP2012/005806

品種登録出願

ヒラタケ属新品種 HOX 1号
出願日 2012年9月20日

学会発表

次世代ゲノムシーケンサーを用いた、エリンギにおける高精度SSRマーカーの開発
日本きのこ学会第16回大会
2012年9月7日
コナサナギタケ由来のプロテアーゼの精製と性質
日本きのこ学会第16回大会
2012年9月7日(大阪府立大学、大阪薬科大学、京都大学との共同研究)

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

当きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により元来春から夏にかけては不要期で単価は低迷し、秋から冬に最需期を迎え単価は上昇に転じ堅調に推移する傾向があります。

このような要因により通常、上半期の業績は厳しい状況となりますが、下半期の需期は販売量、単価とも好転し業績も堅調に推移いたします。しかし、最需期である秋から冬にかけ、暖冬等の気候の変化や露地物野菜の価格変動等により需期であるにも関わらず消費が伸び悩み、販売量の減少や単価の低迷に繋がりが当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集められております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、予期せぬ衛生面や使用原材料等の問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社は現在、米国及び台湾におきまして海外事業を展開し、きのこの出荷を行っております。海外事業においては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

きのこ事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。新たに開発したホンシメジの試験販売を開始いたしました。またシイタケの量産化に向けた栽培技術の開発にも着手し、今後の新製品開発のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。

一方、海外事業につきましては、台湾におきまして2番目となる工場が9月よりブナシメジの出荷を開始いたしました。また米国におきましても、販売量が増加してきていることから稼働率を高め生産量の拡大を図っていくところであります。

化成品事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大を図っていくところであります。

東日本大震災の発生を受け、今後の工場進出エリアにつきましては今まで以上に十分に検討すること、またBCP(事業継続計画)の整備を行っていくこととしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北斗	長野県長野市若里1-31-21	5,900	17.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,700	5.09
株式会社八十二銀行 (常任代理人:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2-11-3	1,619	4.85
公益財団法人水野美術館	長野県長野市若里6-1158-39	1,500	4.49
タイヨーパールフアンドエルピー (常任代理人:シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	1,167	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,065	3.19
ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10	701	2.10
水野 雅義	長野県長野市	594	1.78
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	502	1.50
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19-48	499	1.49
計	-	15,251	45.72

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,700千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,065千株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 337,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,782,400	327,824	同上
単元未満株式	普通株式 239,240	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	327,824	-

(注)1. 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式258,300株(議決権の数2,583個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)には含めず、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	337,400	-	337,400	1.01
計	-	337,400	-	337,400	1.01

(注)1. 「自己名義所有株式数(株)」の欄には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式258,300株を含めて表示しておりません。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,531	3,049
受取手形及び売掛金	4,166	4,507
商品及び製品	1,123	1,535
仕掛品	2,735	3,203
原材料及び貯蔵品	424	386
その他	692	1,515
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	15,653	14,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,259	41,307
減価償却累計額	16,000	16,605
建物及び構築物(純額)	24,258	24,701
機械装置及び運搬具	20,977	23,609
減価償却累計額	12,393	13,370
機械装置及び運搬具(純額)	8,583	10,239
土地	11,300	11,195
その他	2,945	1,684
減価償却累計額	1,168	1,220
その他(純額)	1,777	463
有形固定資産合計	45,920	46,599
無形固定資産	326	299
投資その他の資産	4,883	4,766
固定資産合計	51,129	51,665
資産合計	66,783	65,843
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,313	4,874
短期借入金	4,000	9,000
未払法人税等	3,062	123
賞与引当金	777	700
その他	3,743	4,135
流動負債合計	15,897	18,833
固定負債		
長期借入金	3,753	3,387
引当金	7	7
資産除去債務	46	123
その他	93	93
固定負債合計	3,901	3,611
負債合計	19,798	22,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,692	5,692
利益剰余金	37,072	33,767
自己株式	716	1,113
株主資本合計	47,548	43,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	44
為替換算調整勘定	563	567
その他の包括利益累計額合計	626	522
新株予約権	63	73
純資産合計	46,984	43,397
負債純資産合計	66,783	65,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	21,578	19,957
売上原価	15,692	16,699
売上総利益	5,886	3,257
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,328	1,218
運搬費	1,324	1,413
賞与引当金繰入額	117	102
その他	2,126	2,363
販売費及び一般管理費合計	4,897	5,098
営業利益又は営業損失()	988	1,840
営業外収益		
受取配当金	34	37
受取地代家賃	89	95
助成金収入	38	42
その他	37	32
営業外収益合計	200	208
営業外費用		
支払利息	35	43
為替差損	689	328
その他	3	6
営業外費用合計	728	378
経常利益又は経常損失()	460	2,009
特別利益		
受取保険金	-	2
その他	-	0
特別利益合計	-	2
特別損失		
投資有価証券評価損	33	356
災害による損失	93	-
その他	-	47
特別損失合計	127	404
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	332	2,411
法人税、住民税及び事業税	178	187
法人税等調整額	113	846
法人税等合計	292	658
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40	1,752
四半期純利益又は四半期純損失()	40	1,752

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40	1,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	108
為替換算調整勘定	104	3
その他の包括利益合計	69	104
四半期包括利益	29	1,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29	1,648
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	332	2,411
減価償却費	1,551	1,792
賞与引当金の増減額(は減少)	31	75
前払年金費用の増減額(は増加)	31	50
受取利息及び受取配当金	35	38
支払利息	35	43
為替差損益(は益)	689	328
災害損失	93	-
投資有価証券評価損益(は益)	33	356
売上債権の増減額(は増加)	797	365
たな卸資産の増減額(は増加)	675	853
仕入債務の増減額(は減少)	530	561
その他の流動資産の増減額(は増加)	16	87
その他の流動負債の増減額(は減少)	671	149
その他	7	65
小計	1,098	586
利息及び配当金の受取額	35	38
利息の支払額	19	35
災害損失の支払額	82	-
法人税等の支払額	3,278	3,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,247	3,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	30
定期預金の払戻による収入	-	30
有形固定資産の取得による支出	2,198	2,589
有形固定資産の売却による収入	4	50
投資有価証券の取得による支出	103	41
投資有価証券の売却による収入	43	66
その他の支出	27	32
その他の収入	46	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,265	2,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,500	7,500
短期借入金の返済による支出	-	2,500
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	520	552
自己株式の取得による支出	0	400
自己株式の売却による収入	-	4
配当金の支払額	1,516	1,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,462	2,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	683	3,478
現金及び現金同等物の期首残高	4,582	6,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,265	2,835

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(四半期連結損益計算書)

前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替を行っております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(従業員持株E S O P信託における会計処理方法)

当社は、当社グループ従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入致しました。

当該従業員持株E S O P信託に関する会計処理につきましては、当社が「従業員持株E S O P信託口」の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と「従業員持株E S O P信託口」は一体であるとする会計処理を行っております。なお、平成24年9月30日現在におきまして「従業員持株E S O P信託口」が所有する自己株式数は258,300株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	75百万円	74百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループの売上高、特にきのご事業において上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,476百万円	3,049百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	210	214
現金及び現金同等物	5,265	2,835

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,519	利益剰余金	46	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	330	利益剰余金	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,552	利益剰余金	47	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
 期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	330	利益剰余金	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	17,190	4,387	21,578	-	21,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	245	258	258	-
計	17,203	4,633	21,836	258	21,578
セグメント利益	732	242	975	12	988

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	15,559	4,398	19,957	-	19,957
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	795	809	809	-
計	15,573	5,193	20,767	809	19,957
セグメント利益又は損失()	1,988	150	1,837	2	1,840

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円22銭	53円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	40	1,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	40	1,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,022	32,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口の所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社の設立

1. 子会社設立の目的

海外での展開を拡大していく上で東南アジア地域を重要な拠点と捉え、販売力を強化するために、当社全額出資による子会社をマレーシアに設立いたしました。

2. 設立した子会社の概要

- (1) 商号 HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.
- (2) 所在地 Kuala Lumpur
- (3) 代表者 代表取締役 山本 忠夫
- (4) 設立年月日 平成24年11月2日
- (5) 事業内容 きのこ生産・販売事業
- (6) 資本金 32百万リングット(約8億円)
- (7) 出資比率 当社 100%

自己株式の取得について

当社は、平成24年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.05%)
- (3) 株式の取得価額の総額 17億円(上限)
- (4) 取得期間 平成24年11月12日から平成25年3月27日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・330百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月5日
- (注) 1．平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2．配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金2百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。